

国立大学法人高知大学経営協議会外部委員からの「我が国の人材育成を支える  
国立大学法人運営費交付金の確保を求める声明」(平成27年2月23日)を受けて

国立大学法人高知大学は、本学経営協議会外部委員からの声明を受け、以下のとおり、表明いたします。

本学は、他県に先駆けて様々な課題が顕在化している高知県において、その諸課題に正面から向き合い、地域の課題解決に資する人材を育成するため、平成24年6月に文部科学省から公表された「大学改革実行プラン」に先んじて、地域に若者を送り出す教育を行うための新たな学部の新設を計画し、本年4月から「地域協働学部」をスタートさせます。併せて、地域協働教育を全学部必修とし、第3期中期目標期間には、更なる改革を自律的・持続的に進めていくこととしております。

本学としては、今後、運営費交付金の見直しによって、改革の実行や教育研究をはじめとする法人運営に多大な影響が生じることを懸念しており、このことは、他大学においても同様の状況にあると考えております。

運営費交付金は、高等教育を通じ我が国の人材育成を支えるうえで必要不可欠な経費であり、現在、本学が推進している社会の要請に応えるための改革を中長期的視野のもとに継続的に推進するためにも安定的な措置が必要です。これらを踏まえ、その見直しにあたっては、大学経営に対する高い見識を有する各大学の経営協議会外部委員の声に耳を傾け、より望ましい制度を構築することが、我が国が進める地方創生、日本再生にとって必要であると考えております。

私ども高知大学は、今回の声明を受け本学が置かれた現状を広く社会に伝えるとともに、第3期運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、これらの点にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

平成27年2月23日

国立大学法人高知大学

学 長 脇 口 宏